

山梨県東日本大震災 対策実施状況

平成23年4月28日 午後4時現在

東日本大震災山梨県対策本部

山梨県

市町村別 避難住民受け入れ状況

東日本大震災山梨県対策本部調べ

平成23年4月28日 16時現在

受入先	避難元							
	茨城県	福島県	宮城県	岩手県	青森県	その他	不明	合計
甲府市		76	4	4				84
富士吉田市		17						17
都留市		24						24
山梨市		18						18
大月市		22	5	4				31
韮崎市		47	6					53
南アルプス市	2	68	1	5				76
北杜市	5	50	8					63
甲斐市		39	6					45
笛吹市		216	6					222
上野原市		10						10
甲州市		35						35
中央市	2	9						11
市川三郷町		10	2					12
早川町								
身延町		7						7
南部町		7						7
富士川町		8						8
昭和町		4						4
道志村								
西桂町		12						12
忍野村								
山中湖村	3	21						24
鳴沢村								
富士河口湖町	4	56	20					80
小菅村								
丹波山村								
合計	16	756	58	13				843

<事務局>

山梨県知事政策局東日本大震災支援対策室

TEL 055-223-1519(直通)

報道資料

平成23年4月28日

部 等 名 県土整備部

件 名	東日本大震災に係る公営住宅等への受け入れ状況について					
	内 容	No	事業主体	受け入れ可能戸数	入居決定戸数	入居決定人数
1		山梨県	52	9	35	
2		甲府市	10	5	18	
3		富士吉田市	9	1	4	
4		都留市	21	3	9	
5		山梨市	10	2	5	
6		大月市	5	2	9	
7		韮崎市	15	10	38	
8		南アルプス市	6	5	30	
9		北杜市	21	8	32	
10		甲斐市	7	4	12	
11		笛吹市	11	8	38	
12		上野原市	0			
13		甲州市	40	6	24	
14		中央市	2	2	6	
15		市川三郷町	4	2	5	
16		早川町	4			
17		身延町	19			
18		南部町	3			
19		富士川町	50			
20		西桂町	3	3	12	
21		富士河口湖町	2			
22		丹波山村	1			
		合計	295	70	277	
※ 県営住宅の受け入れ相談窓口（建築住宅課） 8:30～17:15（土日祝日を除く。）						
問い合わせ先	建築住宅課 055-223-1732					

シンガポール向けに輸出される食品に関する証明書の発行について

1 経緯

福島県内での原子力発電所の事故を受け、シンガポールは、4月22日以降に日本から輸出される食品について下記のとおり証明書の添付を求めている。

2 規制強化の概要

① 輸入停止

- ・福島、茨城、栃木、群馬で産出した牛乳・乳製品、食肉、果実、野菜、水産物
- ・埼玉、東京、千葉、神奈川、静岡、兵庫で産出した果実、野菜

② 証明書の添付

対象	証明すべき内容
下記の証明書発行対象産品であって、3月10日以前に収穫・加工したもの	収穫・加工の時期
下記の証明書発行対象産品であって、3月11日以降に収穫・加工したものうち、①に該当しないもの	収穫・加工した都道府県

【証明書発行対象産品】

牛乳・乳製品、食肉、果実、野菜、水産物とこれらの加工品

(注) 詳細については、確認が必要。(現時点で、添加物、医薬品及び酒については対象外とされている。)

3 証明書の発行（水産物は除く）

- ① 発行開始日 平成23年4月28日（木）から
- ② 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日は除く）
- ③ 費用負担 なし
- ④ 申請様式等 県HP (<http://www.pref.yamanashi.jp/nou-han/index.html>)
をご参照ください

4 証明書の発行担当課（水産物は除く）

- ① 生鮮食品 → 農産物販売戦略室
- ② 加工食品（注） → 産業支援課

<問い合わせ先>

農政部 果樹食品流通課 農産物販売戦略室

TEL：055-223-1603 FAX：055-223-1604

産業労働部 産業支援課 地場産業・市場開拓担当

TEL：055-223-8871 FAX：055-223-1534